

令和7年10月29日 国土交通省関東地方整備局 営繕部

公共建築に関するイベントを開催します

~公共建築物のパネルや工事現場で働く技能士・技術者の写真を展示~

関東地方整備局営繕部では、11月11日の『公共建築の日』、11月の『公共建築月間』に合わせて、公共建築に対する皆様の理解を深めていただくことを目的に、公共建築物を整備した歴史や建築物の情報などを紹介する「公共建築パネル展」と、建設業の魅力を発信する「工事現場写真の展示」を開催します。

「公共建築パネル展」では、関東地方整備局営繕部のほか、埼玉県及びさいたま市にご協力いただき、同県、同市が手がけた公共建築工事・完成写真のパネルを展示いたします。

また、「工事現場写真の展示」では、写真のテーマを、「職人・若手・女性技術者の活躍」として、関東地方整備局が発注した営繕工事において、現在活躍している職人(技能士)や若手・女性技術者の姿を展示いたします。

【開催概要】

期 間:令和7年11月4日(火)から令和7年11月28日(金)

平日8時30分から18時まで 最終日は15時まで

会 場:さいたま新都心合同庁舎2号館1階エントランス

備 考:詳細につきましては、本文資料別紙(注1)の内容を参照ください。

注1 別紙ポスターは、営繕部の若手職員が作成しました。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

所 属:関東地方整備局 営繕部

電 話:048-601-3151 (代表) FAX:048-600-1390

官庁施設管理官田中(内線:5114)計画課課長補佐長谷川(内線:5154)保全指導・監督室室長補佐山本(内戦:5513)



公共建築バネル展 2025.11.4TUE-11.28FRI

平日8:30-18:00(最終日は15:00まで) inさいたま新都心合同庁舎2号館1階





果樹園・動物園・植物

関東地方整備局営繕部や埼玉県・さいたま市が 手がけた公共建築パネルや工事現場写真を一挙展示 この機会に是非お立ち寄りください!!

関東地方整備局では、11月11日の『公共建築の日』と 11月の『公共建築月間』に合わせ、公共建築に対する皆様のご理解を 深めていただくことを目的に、公共建築に関するイベントを実施しています。 令和7年度は、さいたま新都心合同庁舎2号館1階のエントランスロビーにて、 公共建物を整備した歴史や建物の情報などをパネルを使ってお伝えする 「公共建築パネル展」と、営繕工事の魅力を発信する「工事現場写真の展示 (主催:関東地方整備局営繕部 協力:埼玉県・さいたま市)」を開催します。

「公共建築の日」及び「公共建築月間」

◇創設

公共建築は、行政、教育文化、福祉等様々な分野にわたり、 地域の人々の生活に密接な係わりをもち、地域の活性化、生活・文化水準の向上、 街並み・景観の形成等を図る上で重要な役割を果たしています。 このような、公共建築の果たす役割を国民の皆様に広く知っていただくため、 平成15年から「公共建築の日」及び「公共建築月間」が定められました。

◇「公共建築の日」及び「公共建築月間」の由来 建築の基本的な構造を象徴する4本の柱のイメージと 国会議事堂の完成(昭和11年11月)などから、11月11日が「公共建築の日」となり、 また、11月は「公共建築月間」となりました。

◎会場案内図



〈お問い合わせ先〉 国土交通省 関東地方整備局 営繕部 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 電話:048(601)3151(代表)

- ◎営繕部に関する情報 国土交通省関東地方整備局 営繕 組織情報 https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/ soshiki/index.html
- ◎営繕(建築、電気、機械)にご興味がある 学生・社会人の方へ 国土交通省関東地方整備局採用HP https://www.ktr.mlit.go.jp/recruit/

採用に関する情報はこちら





この機会に是非お立ち寄りください!!

関東地方整備局では、11月11日の『公共建築の日』と11月の『公共建築月間』 に合わせ、公共建築に対する皆様のご理解を深めていただくことを目的に、公共建 築に関するイベントを実施しています。

令和7年度は、さいたま新都心合同庁舎2号館1階のエントランスロビーにて、公共建物を整備した歴史や建物の情報などをパネルを使ってお伝えする「公共建築パネル展」と、営繕工事の魅力を発信する「工事現場写真の展示(関東地方整備局営繕部発注工事)」を開催します。

主催:関東地方整備局営繕部協力:埼玉県、さいたま市

「公共建築の日」及び「公共建築月間」

■創設

公共建築は、行政、教育文化、福祉等様々な分野にわたり、地域の人々の生活に密接な係わりをもち、地域の活性化、生活・文化水準の向上、街並み・景観の形成等を図る上で重要な役割を果たしています。

このような、公共建築の果たす役割を国民の皆様に広く知っていただくため、平成 1 5 年から「公共建築の日」及び「公共建築月間」が定められました。

■「公共建築の日」及び「公共建築月間」の由来

建築の基本的な構造を象徴する4本の柱のイメージと国会議事堂の完成(昭和11年11月)などから、11月11日が「公共建築の日」となり、また、11月は「公共建築月間」となりました。

会場案内図



お問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局営繕部 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 電話:048(601)3151(代表)

営繕部に関する情報 国土交通省関東地方整備局営繕組織情報 https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/soshiki/index.html

営繕(建築、電気、機械)に ご興味のある学生・社会 人の方へ 採用に関する情報はこち らから→

国土交通省関東地方整備 局採用HP https://www.ktr.mlit.go.ip/recruit/

